どうする復興・地方創生

グローカルインタビュー

宮城県気仙沼市長

菅原　茂氏

すがわら・しげる　1958年宮城県気仙沼市生まれ。80年、東京水産大（現・東京海洋大）水産学部卒業後、トーメン（現・豊田通商）入社。ロッテルダム（オランダ）勤務などを経て、92年、同族で経営する老舗の遠洋マグロはえ縄漁業会社・菅長水産へ。2007年から小野寺五典衆議院議員事務所に勤務。公設第１秘書を経て、10年に市長初当選。現在２期目。趣味は「船に関することすべて」。人材育成のNPO法人アイ・エス・エルが運営する社会イノベーター公志園にも今年自ら参加し、イノベーターとしての磨きをかけている。

海と生きる「世界の港町」へ
民間と連携、担い手育てる

2011年３月の東日本大震災の発生から４年半余り。今年度末で「集中復興期間」が終わり、16年度から自立も視野に入れた「復興・創生期間」がスタートする。1042人の死者を出し、家屋の４割、事業所の８割が被災した宮城県気仙沼市は、これから先も「海と生きる」ことを復興計画の核に据え、水産業を中心に地域振興を担う人材の養成に取り組んでいる。菅原茂市長に聞いた。

Q 復興事業への取り組みで、市の財政規模は震災前の７倍以上に膨らんでいる。要員確保などの面で課題は。

A 市職員は700人規模のところ、復興事業にあたる要員が280人ほど足りない。総務省の仲介などで応援に来ていただいている方が約230人いる。フルに働いていただいて感謝しているが、それでもまだ50人くらい足りない。中には独自にツテを頼って、協力していただいている自治体もある。友好都市の東京都目黒区や、当市と同じく目黒さんま祭に関わっている縁で大分県臼杵市とも昨年、災害時の援助協定を結んだ関係で気仙沼に職員を派遣してもらうようになった。

職員数が足りないことでスピードに制約がないとはいえない。しかし、自治体のベテラン、経験者が来てくれているおかげで、震災対応が粗くなることは避けられている。

Q 市役所、市の職員の仕事ぶりも変わったと聞く。

A 震災後、職員はおびただしい数の説明会、相談をこなしてきたが、「出来ませんとは言いません」をスローガンに、相談や説明を聞きに来た市民の立場にたってどんなに難しくても希望を失わない、横にすわって話を聞く姿勢、代案を出すような工夫を心がけてきた。

以前は県を窓口に接

禁複製・無断転載

するくらいだったが、復興庁や水産庁など国と直接協議する機会が増え、鍛えられたと思う。気仙沼は猫の額のような平地しかないので、被災前は工場の隣には家や店があるという状態だったので、事務所、工場を何カ所かに分散する水産加工会社が多かった。震災後、沿岸部２カ所を岸壁と同じように漁港区域に指定して、水産加工の専用エリアを作った。市が土地を買い、水産庁の公共事業でかさ上げをしてもらった。所管が違う道路のかさ上げは復興庁にお願いした。防潮堤ができても浸水の危険があるエリアで、住宅建設には制限があるが、時間が経つほど権利調整が難しくなってできなかっただろう。

Q 復興には地元はもちろん、国・県や県外の企業・NPOなどいろんな組織、個人が関わっている。ここから得られたものは。

A いろんな方々との関わりを通じて市役所が大きく変わったのは、民間にやってもらったほうがいいところはどんどんやっていただくということだと思う。特に震災復興・企画部の職員には民間の方々とどう上手に付き合うかを考えてもらっている。観光では、観光協会とは別に観光に詳しい人たちで一般社団法人・リアス観光創造プラットフォームをつくり、ここに補助事業の審査を委託する。そしてその事業を実行するときにプロ、経験者が入って、アドバイスをしてもらうようなこともある。いろんな提案が持ち込まれても、市として評価する力がない場合もあり、これ

表　震災復興関係職員（派遣職員）の充足状況

必要人数		282
充足人数		234
内訳	総務省スキームによる他自治体職員	52
	復興庁	12
	独自調整による他自治体職員	61
	宮城県職員	5
	宮城県代行採用	31
	県以外代行採用	5
	県内市町村職員	8
	市任期付き職員	41
	他市町村職員	9
	民間	10
不足数		48

（気仙沼市資料から作成、４月10日現在）

市内では土地のかさ上げ、区画整理が本格的に進み始めた（鹿折地区）

も一般社団法人・気仙沼市住みよさ創造機構をつくって、民間の方や大学、研究機関の専門家が議論し、いいアイデアがあれば公営住宅に採用するという具合に協力関係が広がっている。

Q 「集中復興」は今年度で終わり、来年度から「復興・創生」と呼ぶ期間に変わる。

A 地方創生についてまず言わせてもらえば、わずかな補助金で地方を競わせるより先に、人口を増やす、つまり子育てしやすい環境づくりに国自身がもっと踏み込んでほしい。こども医療費は、中学生まで無料とか自治体が行う独自の事業に過疎債を充当でき、それも地方交付税で一定額補てんされるのだが、こうした事業を自治体の借金で補うということ自体正しいことなのか疑問に思う。国がもっと責任を果たすべきだ。

復興にあたって市内の若者が活躍し始めている。さらに力をつけてもらうため、行政も人材育成に踏み込んでいる。アイリスオーヤマの大山健太郎社長ら東北未来創造イニシアティブの関係者に協力してもらって、13年４月から若手事業家向けの「経営未来塾」を運営して、すでに３期51人の修了生を送り出した。一般市民・リーダー候補向けの未来創造フォーラムも開いている。こうした中から地方創生の検討委員として活躍してくれる若手も登場している。

日本全体を見渡しても気仙沼の水産業には優位性があると思うし、それに観光、企業誘致を結び付けてみたい。私たちが選んだのは「海と生きる」という道であり、都会のまねはしない。水産

禁複製・無断転載

物でも他の産地がまねできないものを送り出していきたい。フカヒレ工場の従業員の手がきれいなところにヒントを得て、コラーゲンを使った化粧品とか、ホヤのエキスを使った調味料を商品化している。こうした取り組みには市も資金を出すし、大手企業のアドバイスも受ける。

水産資源をもっと有効に利用すれば、産業にもいろんな可能性が開ける。生産年齢人口が少なくなっているので、ノルウェーには水産業、加工業の機械化の勉強のため、インドネシアには技能実習生受け入れのために市からミッションを送った。

Q 外国人観光客の取り込みなど観光への取り組みは。

A 気仙沼は銀座でも札幌でもない。中国のような団体客を狙えばいいとは限らない。自然と共生する港町ならではの道がある。景色、食に加えてアクティビティ、つまり体験型の観光が工夫できるのではないかと議論をしている。試しに佃煮屋で朝ごはんを食べて、家の中に飾ってある漁家ならではの大きな神棚を見学してもらったりしているが、よそから来る人にとって魚を扱う町ならではの見どころはいろいろとあるようだ。

観光という点で、震災遺構の整備も大切だ。津波で３階に車が入ったり、魚がミイラ化したりして残っている気仙沼向洋高校の旧校舎を遺構として整えることを決めた。地元での伝承とともに、教育旅行の受け皿として全国にある同じリスクを抱えた町の人たちに伝えていきたい。

JR気仙沼線の復旧を要望しているが、JRは公費支援なしには困難といい、バス高速輸送システム（BRT）による仮復旧を恒久化したいといっている。BRTも赤字でそれ以上の負担は困難という立場のようだ。仮にBRTを恒久化するにしても、三陸自動車道からの入り込み客も想定して沿線の観光振興、地域振興につながる事業が起こせないか、さらにJRと話し合っていきたい。

Q 海と生きる町に防潮堤は似つかわしくないという批判もある。

A 背後の土地利用を考えないで、防潮堤の高さだけをクローズアップして取り上げる議論はあまり意味がない。明治や昭和の三陸沖地震津波など頻度の高い津波（Ｌ１）に対応した防潮堤を造り、今回の震災のような津波（Ｌ２）が来たら浸水するところは危険区域として住宅を制限するのが基本。防潮堤を低くすればその分、危険区域は広がってしまう。

Ｌ１の想定高さを再計算して低くなったりすることもあるが、それで県の防潮堤建設への考え方が変わっているわけではない。背後の土地利用から必要ないところにはできるだけ造らない、高くしないで原形復旧で十分なところは原形復旧という選択もしてきている。景観への配慮はもちろん大切だ。コンクリート壁を壁面緑化で覆ってみたり、後背地に植林したりといった配慮が必要ではないかと言い続けている。

質問を終えて▶▶

震災から５年目。財政規模の膨張も今年がピークで、来年度から再び縮小に向かうようだ。それにしても平時の何倍もの事業量をこなす公務員、とりわけ、限られた時間でまちの将来を左右する大きな開発計画の結論を導かなければならない首長の仕事の密度の濃さは並大抵のものではなさそう。気仙沼市に限った話ではないが、復興支援要員として、民間企業・団体からの派遣をもっと募ってもよいのではないかと思う。

市による工場用地確保なども奏功して、今年５月の調査では水産加工業の操業再開数は震災前の91％まできている。しかし、生産量では46％にとどまっている。まだ復興を実感できない人が多いのではなかろうか。

ブータン勤務から復興ボランティアにかけつけた女性が興した編み物会社「気仙沼ニッティング」など、漁業との接点をたぐれば意外なビジネスの起業や誘致がうまくいく場合もあるだろう。金融機関や企業に資金を募って、地元や都会から来た若者が失敗をこわがらず起業に挑めるベンチャーキャピタルを作ってみてはどうだろう。

（主任研究員　**樫原　弘志**）

禁複製・無断転載